

## 審議会の答申（案）に対する市民からのご意見募集結果について

枚方市立小・中学校の配置等の適正化について（将来における適正な配置等のあり方について）の審議会の答申（案）について、市民の皆様からのご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただきましたご意見等に対する結果について公表します。

### 1. 実施概要

意見募集期間	平成27年12月1日（火）から平成27年12月21日（月）
意見提出者数	178人
延べ意見件数	974件
内、公表する意見件数	974件
意見提出方法	意見回収箱 320件、市ホームページ（インターネットアンケートシステム）559件、電子メール 37件、FAX 57件、郵送1件

※ 同趣旨のご意見が複数ありますので、取りまとめて公表します。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
1	2. 枚方市立小・中学校の現状	2	2	現状は理解できた。	14	枚方市における児童生徒数等の現状を踏まえ、将来における適正な学校の配置等の適正化について、答申として取りまとめたものです。	
2	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	枚方市は子育て支援をしっかりと推進してこなかったのか、児童生徒数の減少は当然だ。子どもや人口の減少に対し、どんな対策をしてきたのか。	11	(教育委員会で回答)	本市では、これまでから教育・文化を都市ブランドの一つに子育て支援に取り組んでまいりました。児童生徒数の減少については、全国的な少子高齢化の影響だと考えます。
3	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	今後の児童生徒数の予測は住宅開発も考慮しているのか。	1	児童生徒数の予測について、平成33年度までは平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数をもとに予測し、平成35年度以降は枚方市人口推計調査による推計を用いています。なお、方策の検討にあたっては、各校区内の住宅開発の情報や余地等を考慮し、審議しました。	
4	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	支援学級在籍の児童生徒も含まれているのか。支援学級在籍児の現状も考慮する必要がある。	1	児童生徒数には、支援学級在籍の児童数も含まれています。	取り組みにあたっては、支援を要する児童生徒にも十分に配慮をしております。
5	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	これまでの人口予測は実数と比べて正確だったのか。	3	(教育委員会で回答)	過去にも同様の人口推計調査を実施していますが、その予測を上回る少子高齢化が進行していると認識しています。
6	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	児童生徒数の将来予測も必要ではないか。また、高齢化により人口減少の多くは高齢者ではないのか。	2	児童生徒数の将来予測により、検討を行いました。なお、児童生徒数の将来予測について、文言を追加しました。	枚方市人口推計調査によりますと、人口減少については、少子化等により年少人口・生産年齢人口の減少が大きく影響しているとされています。
7	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	市長は公約で掲げた人口増の施策をどうしていくのか。市は人口や子どもを増やす施策を積極的に進めていくべきだ。	18	(教育委員会で回答)	本市では、人口減少への対応等を図るため、平成28年3月に第5次枚方市総合計画を策定しました。また、平成31年度までの期間で集中的に行っていく施策をまとめた「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。これらの計画等を基に、本市の出生率の向上や、市民の定住・市外からの転入の促進につながるよう、さらなるまちの魅力向上に向けた様々な取り組みを進めていきます。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
8	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	中長期的には、国の政策から児童数は増加すると考える。	2	(教育委員会で回答)	国立社会保障・人口問題研究所が、平成24年1月に発表した「日本の将来推計人口」によると、年少人口(0～14歳人口)は、平成22年の1,684万人から平成72年の791万人へと893万人(当初人口の53.0%)の減少が見込まれているとされています。人口減少の抑制を図るため、国を中心に全ての自治体等が様々な取り組みを進められている状況にあると認識しています。
9	2. 枚方市立小・中学校の現状	2-(1)	2	小中学校を廃校にした場合としない場合の人口推計を示してほしい。 小中学校を廃校にすると、若い世代の人口流出が起こると考える。	1	(教育委員会で回答)	ご意見の両者を比較した人口推計を出すことは、難しいと考えます。なお、学校規模等適正化の取り組みにより、学校の魅力は高まるものと考えています。
10	2. 枚方市立小・中学校の現状	2	2	将来的な予測をしっかりと立てて街づくりや学校編成がされてきたのか。	2	(教育委員会で回答)	本市では、人口推計や総合計画等に基づき、まちづくりや学校施設の整備を図ってきたところです。
11	2. 枚方市立小・中学校の現状	2	2	各地区それぞれに特徴があり、生活の質・経済的なものが現れている。	1	(教育委員会で回答)	地域ごとに課題に差異があることから、それぞれに応じた適切な対応が必要であると考えています。
12	3. 学校規模等における課題	3	3	学校規模の基準や課題は妥当だと思う。	4	(教育委員会で回答)	本市では、学校教育法施行規則や義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令などの法令及び、「枚方市学校規模等適正化審議会(第三次)」の答申を踏まえ、学習指導面や学校運営面及び学校施設面などを総合的に勘案し、適正な学校規模の基準を18学級としました。 また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は12学級以上24学級以下、中学校においては、9学級以上24学級以下としました。
13	3. 学校規模等における課題	3	3	学校規模により学力レベルや部活動の選択肢に差があり過ぎる。	1	(教育委員会で回答)	学校規模は教育環境に大きく影響します。小規模校や大規模校の課題に対し、学校規模等の適正化を図ることにより、学校規模に係る課題を解消し、子どもたちの教育環境の整備・向上を図る必要があると考えています。
14	3. 学校規模等における課題	3	3	教育的な観点から問題の検討をしてほしい。	3	義務教育段階である小・中学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことが目的であるため、学校では単に教科等の知識等を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていること等が望ましいことから、一定の学校規模を確保することが重要であり、学校配置の適正化等によって教育環境の改善を図る必要があります。 本審議会では、このことを前提に教育的な観点から審議しました。	
15	3. 学校規模等における課題	3	3	学級数による適正化の前に、「クラスの人数」や「一人当たりの運動場面積」、「洪水時の浸水深さ」「学力レベル」「治安(=校内秩序?)」等の教育環境を向上させる適正化が必要である。	6	「クラスの人数」については、枚方市の学級編制の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっており、その基準を前提に提言を行っています。 また、「運動場面積」については、小・中学校施設設置基準に基づく施設が必要であると考えます。	「洪水時の浸水深さ」については、市の防災・危機管理上の課題であると考えます。 「学力レベル」「校内秩序」については、全ての学校において、その向上をめざすべきものです。
16	3. 学校規模等における課題	3	3	児童生徒数や学級数の推計は、どのように出したのか。推計は全て同じデータで統一しないと明確な比較はできない。	2	平成33年度までは、平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成35年度以降は枚方市人口推計調査により推移を予測しています。	
17	3. 学校規模等における課題	3	3	支援学級数の推移も検討すべき。	1	支援学級数の推計は困難であるため、平成27年5月1日現在の支援学級数で検討しました。	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
18	3. 学校規模等における課題	3	3	適正な学校規模や学校規模の範囲の基準のきめ方が分からない。なぜ、どういう根拠で決めているのか示してほしい。	7	(教育委員会で回答)	本市では、学校教育法施行規則や義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令などの法令及び、「枚方市学校規模等適正化審議会(第三次)」の答申を踏まえ、学習指導面や学校運営面及び学校施設面などを総合的に勘案し、適正な学校規模の基準を18学級としました。 また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は12学級以上24学級以下、中学校においては、9学級以上24学級以下としました。
19	3. 学校規模等における課題	3	3	中学校9～24学級を適正規模とするのは非常識である。1学年8クラスは高校の規模で、これがまず解決すべき課題である。	2	(教育委員会で回答)	
20	3. 学校規模等における課題	3	3	障害のある児童は小規模校の方が良い。障害のある児童生徒のことが課題として考慮されていない。	2	配慮が必要な児童生徒には、学校規模に関わらず、適切な対応がなされる必要があると考えています。 なお、答申の「4. (2)②学校統合にあたっての留意事項 イ. b)」に、教育委員会により一層の対応を求めるため、「特に、配慮を要する児童生徒については、個のニーズに応じた支援に努めること。」の文言を追加しました。	
21	3. 学校規模等における課題	3	3	小規模、大規模、過密校のメリット・デメリットは学校や行政の視点からしかまとめられておらず、生徒数によっては的も得ていない。もっと様々な視点から検討すべきである。	2	小規模校・大規模校・過密校のメリット・デメリットは、平成22年に設置された学校規模等適正化審議会(第三次)において審議され、答申として取りまとめられたものです。 審議会は、教育に関する学識経験を有する者、PTA(小学校・中学校・幼稚園)や校区コミュニティの代表者等の市民団体又は関係団体を代表する多様なメンバーにより、様々な視点から検討しています。 なお、答申の「3. 学校規模等における課題」に小規模校のメリット・デメリットに関する文言を追加しました。	
22	3. 学校規模等における課題	3	3	メリット・デメリットどちらが多いかを見て考えるのではなく、子どもたちにとって何が一番大切かを最優先に考えるべきだと思う。「影響の度合い」がなければメリット・デメリットをあげるだけではあまり意味がないと考える。	9	メリット・デメリットにおいて、子どもたちにとって何が一番大切かを踏まえて検討しています。小規模校については、きめ細かな指導がしやすいなどのメリットがありますが、交友関係が限定されやすく多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなるデメリットがあります。小学校では小規模校になると単学級の学年が存在するため、それらは一層顕在化します。 義務教育段階である小・中学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことが目的であるため、学校では単に教科等の知識等を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていること等が望ましいことから、一定の学校規模を確保することが重要であり、学校配置の適正化等によって教育環境の改善を図る必要があります。 本審議会では、このことを前提に教育的な観点から審議しました。 なお、答申の「3. 学校規模等における課題」に小規模校のメリット・デメリットに関する文言を追加しました。	
23	3. 学校規模等における課題	3	3	小規模校の課題がわかりにくい。明確に記載が必要だ。小規模校はデメリットだけでなく、メリットもたくさんあると述べられているのに、なぜ学級数で機械的に課題とするのか。メリットを生かした教育による小規模校を存続させるべきである。	38		
24	3. 学校規模等における課題	3	3	なぜ小規模校のみが学校への聞き取り調査対象となっており、大規模校や過密校の聞き取り調査がされていないのか。	1	(教育委員会で回答)	教育委員会では、小規模校だけでなく大規模校や過密校への聞き取りも実施しています。今回は、審議会において、今後少子化に伴い増加することが見込まれる小規模校の実情を把握するため、調査を依頼されたものです。
25	3. 学校規模等における課題	3	3	資料8・9について、学校聞き取り調査というのは誰(職員?保護者?)に聞き取りをしたのか。また、児童・生徒についてのメリット・デメリットと教職員にとってのメリット・デメリットを一緒にまとめるのではなく、別々に考え検討すべきだ。	1	(教育委員会で回答)	聞き取り調査は、教育委員会において小規模校の校長に対し実施しました。まとめ方については、今後の参考とさせていただきます。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
26	3. 学校規模等における課題	3	3	クラス数が少ないと、先生の目が行き届きやすいこともあるが、集団生活では人間関係が固定化されてしまう。何か問題があった時に離すことができなったり、気の合う友達を得る機会が限られたり、社会に出た時に必要な集団的なスキルを得ることができない等の課題があるので、統合して人数が増えることは望ましいことだと思う。	11	審議会では、将来における児童・生徒数を踏まえ、ご指摘の課題を解消するための方策を、検討したものです。	
27	3. 学校規模等における課題	3	3	「クラスの人数」を適正校の指標とし、1学級の児童数をより指導しやすい少人数学級にどの学年も近づけていくことが重要である。	6	(教育委員会で回答)	本市の学級編制の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっています。なお、きめ細かな指導と学習の定着を図るため、算数・数学や英語などについては、クラスを分割して少人数での授業を行っています。
28	3. 学校規模等における課題	3	3	課題はわかる。デメリットの解決策を、市民の声を聞き考えてほしい。	1	(教育委員会で回答)	小規模校などに係る課題を解消し、本市の小・中学校における良好な教育環境の整備・向上を図るため、学識経験者やPTA、地域コミュニティ等の代表者からなる審議会に諮問し、多角的、多面的な視点からの審議をお願いし、審議会の答申案について広く市民からの意見募集を行いました。
29	3. 学校規模等における課題	3	3	「改定基本方針」における市立小・中学校の適正規模を18学級とすることについては、資料8及び資料9においてメリット・デメリットが記載されているが、デメリットのうち「交友関係が限定されやすく…」の点を踏まえると、市立小・中学校の適正規模を18学級とすることはさておき、学年ごとの適正規模を定めなければ、学年ごとに人数の隔たりがあれば、18学級の規模を満たしているが、ある学年は1クラスしかないという状況になれば、上記のデメリットは解消されないのではないかと。	2	(教育委員会で回答)	ご指摘のように、学校全体で18学級あるところ、特定の学年だけ1学級になることも可能性としてはありますが、これまで本市において事例はありません。
30	3. 学校規模等における課題	3	3	適正規模以下の少人数学級を解決していくことは一定わかるが、子どもの成長や教育にとって、問題があるデータなどあるのか？科学的なデータや定量的な根拠(例えば、平均点が適正規模校が○点高いや、挨拶できる回数が○回多い、職員を生徒一人当たり○人減らせることにより学校運営費用が○万円少なくてできるなど。)を示すべきである。	2	(教育委員会で回答)	本市では、学校教育法施行規則や義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令などの法令及び、「枚方市学校規模等適正化審議会(第三次)」の答申を踏まえ、学習指導面や学校運営面及び学校施設面などを総合的に勘案し、適正な学校規模の基準を18学級としました。なお、文部科学省が平成27年1月に策定した公立小・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きにおいて小規模校に関する課題が示されています。この手引きは全国の小・中学校を対象にした調査を元に策定されたものと認識しています。
31	3. 学校規模等における課題	3	3	学校の規模としては、記載されている内容が適正かもしれないと思うが、少子化が打破されない現状がある中で、現状に合わせた適正学級数に変化させていくことも必要である。12学級以上という適正学級数については、今後の人口の推移を考えると、難しいのではないかと。	1	(教育委員会で回答)	平成55年度においても、本市の64小中学校のうち、53校は12学級以上の適正規模の範囲で推移する見込みとなっています。
32	3. 学校規模等における課題	3	3	第3次答申書等審議会の議論を知らない市民に提示するには、あまりにも不親切である。	1	(教育委員会で回答)	今後、答申にあわせて第3次答申書などの関係資料についても公表してまいります。
33	3. 学校規模等における課題	3	3	小学校の適正規模は12学級以上となっているが、11学級以下(1学年1学級)の場合でも大きなデメリットはないと考える。ただし、複式学級の場合は統合が必要であると考えます。	3	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があります。特に1学年1学級の場合は、クラス替えができないことから、それらが顕在化します。	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方	
	章	項目	頁					
34	3.	学校規模等における課題	3	3	地域コミュニティ・周辺環境のメリット・デメリット、留守家庭児童会等についても記載すべきである。	1	(教育委員会で回答)	学校は、避難所や地域コミュニティの活動拠点であること等を踏まえ、地域の方々のご意見もお聞きし、別途検討する必要があると考えます。
35	3.	学校規模等における課題	3	3	適正規模の範囲である小学校12学級、中学校9学級を1学級でも下回れば小規模校となり、学校統合を考える範疇に入る、という考え方が理解できない。現在小4までは35人学級であるが、伏見市長は35人学級を拡大するという公約を掲げているし、国の動向でも、少人数学級をということになれば、たちまち学級数が増加することになる。出生数が増加するよう、国の対策も検討されているところで、H40以降の人口の将来推計など、まだ生まれてもいない子どもの数のことで、当然、幅をもって考えるべきだ。	1	今後、学級編制の変更や、児童生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、適切に対応していくことを、答申の「6. おわりに」において記述し、教育委員会に要望しました。	
36	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)	4	統合よりも先に、人気の校区には住宅・マンションを建てる、小規模校のいい所を伸ばす等、他の方法を考えるべきである。	1	(教育委員会で回答)	少子化の進展に伴い、小規模校の解消を最優先課題と捉え、将来における適正な学校配置について、審議会に審議をお願いしたものです。なお、本市では、人口減少への対応等を図るため、平成28年3月に第5次枚方市総合計画を策定しました。また、平成31年度までの期間で集中的に行っていく施策をまとめた「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。これらの計画等を基に、本市の出生率の向上や、市民の定住・市外からの転入の促進につながるよう、さらなるまちの魅力向上に向けた様々な取り組みを進めていきます。
37	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)	4	不登校やいじめ対策にも効果があると文科省も認めているのに、少人数学級については議論がなされてないようだがどうしてか。	5	(教育委員会で回答)	審議会には、少子化に伴う「小・中学校の将来における適正な配置等のあり方について」、審議をお願いしたものです。
38	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)	4	小規模校や大規模校・過密校の解消に取り組むことは大切だ。早く実行に移されたい。	5	(教育委員会で回答)	小規模校の学校統合については、審議会からの答申を受け、当該学校の保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。大規模校及び過密校については、教員の加配や少人数教室校舎の増築、部活動の支援のために体育施設を確保するなど、各学校に応じた支援策を講じています。
39	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)	4	時代に応じて変化していくのは必要だと思う。少子化のため、統合案はやむを得ない。(子どもが通っている学校では、人数が少なく人間関係が密になり過ぎて、ケンカや嫌がらせがあった。運動会も面白くなく、保護者の負担も大きい。学校は多人数くらいが良い。)	9	(教育委員会で回答)	
40	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)	4	小規模校の問題よりも、先に大規模校・過密校の改善に取り組むべきである。	8	(教育委員会で回答)	大規模校及び過密校については、それぞれ解消策の検討を行うとともに、教員の加配や少人数教室校舎の増築、部活動の支援のために体育施設を確保するなど、各学校に応じた支援策を講じています。
41	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	小中学校の統合や廃校の前に、校区の見直しをするべきだ。	16	通学区域の変更による小規模校の解消方策もありますが、少子化の進行により小規模校が増えていく現状では、通学区域の変更による方策では抜本的な解消方策とならないことから、中長期的な視点に立ち、学校統合を基本方策としました。なお、答申の「4. (1)①小規模校について」の文言を一部修正しました。	
42	4.	「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	小規模校の課題解決方法としては廃校ではなく、大規模校と同じ『通学区域の選択制』とし、小学校区を選択制(上限付き)にし、1学級あたりの児童数を調整する方法も検討されたい。	2	(教育委員会で回答)	本市においては、「通学区域の選択制」は実施しておりません。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
43	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	様々な観点から検討が必要であり、児童生徒数の減少で、即統合は好ましくない。	19		
44	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	将来の子供の数を基に適正化という発想は賛成できない。	2	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。なお、答申の「4. (1)①小規模校について」の文言を一部修正しました。	
45	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	生徒数減、即ち経済的問題に置きかえるのは全く生徒を人間として見ない、非教育的な考えである。財政だけの理由で統廃合しないでほしい。	5		
46	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	子どもたちの遠距離通学の問題、地域で築かれてきた「文化」等の違いの問題を「枚方はひとつ」などと考えないで、特色ある現学校の教育をさらに発展させ、行政が支えていく方を願う。	1	(教育委員会で回答)	各学校により、学校の成り立ちや周辺環境は様々であり、各主体が協力して最も適切な対応に努められていることと考えますが、学校規模における課題については、学校教育が担う教育環境の整備・向上を図るため、市として解消を図る必要があると考えています。
47	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	教育現場や保護者・地域の方々の意見も踏まえ進めることをしっかり守って実行するべき。ぜひとも意見をきいてもらいたい。	2	(教育委員会で回答)	学校統合を進めるにあたっては、審議会の答申案に記載されている留意事項を踏まえ、ご意見を伺いながら取り組んでまいります。
48	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	学校を廃校にして公費を削減することより、安心・安全な社会や少子高齢化対策が優先されると考える。小中学校はいわば、若い世代を引き付ける地域インフラの一種であり、若い世代を引き付けることで地域に住む世代が循環し、少子高齢化を食い止める役割を果たしている。廃校となれば、若い世代が流出し、少子高齢化が進み、税収も減り、限界集落を増やし、何を目的で廃校としたのかわからなくなる。市の方針である若い世代の人口増を狙うのであれば、廃校にしないことを方針とするべきである。	1	(教育委員会で回答)	適正な学校配置を進めながら、同時に若い世代が本市に移り住み、住み続けていただけるような子育て支援の充実や教育環境の整備・向上を図ってまいります。
49	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	学校統廃合を課題解決方法にする場合は、統合のメリットと廃校のデメリットをよく考慮し、市の方針と照らし合わせて市長および都市整備部、危機管理室の承認を受けることを前提とするべき。	1	(教育委員会で回答)	学校統合による学校規模等の適正化については、本市における重要な取り組み課題であり、関係部局との調整も行っています。
50	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	枚方市独自の4年生まで35人学級は、非常にうれしい。35人学級を増やすと教室数はもっと必要となる。その中で統合や大規模校を増やすことには矛盾を感じる。	1	枚方市の学級編制の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっており、その基準を前提に提言を行っています。なお、大規模校も課題ですので、学校統合により常態的に大規模校になることは避けなければならない、その場合は統合時期を見定めるなどの対応を行うこととしています。	
51	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	「新しい学校が子どもたちの夢や元気につながるよう…」とあるが、どうすればそのような学校が築けるのか具体的な見通しが答申案からは見えない。ビジョンを示してほしい。	1	統合にあたり設置する(仮称)統合協議会において、新しい学校を築く観点で協議を行ってほしいと考えています。	
52	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	学校・行政の視点が優先されていると感じる。中心は児童生徒や保護者、子育て世代である。	3	今回の答申は、児童生徒の教育環境の改善の視点を中心にすえて、学校規模等の適正化方策の検討を行い、提言としてまとめたものです。なお、答申の「4. (1)①小規模校について」の文言を一部修正しました。	
53	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	子どものことを第一に考え、教育を豊かにする方策をしっかり考えてほしい。	8		

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
54	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	国の福祉政策が老人偏重から子育て支援にシフトしてきていることや、地域コミュニティの防犯の観点からもコミュニティの弱体化をもたらす学区統合は、不相当である。	1	(教育委員会で回答)	一概に、コミュニティの弱体につながるものではないと考えています。なお、学校統合にあたっては、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる「(仮称)統合協議会」を設置し、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討を行い、課題の解消に取り組むものです。
55	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	親の立場からは、できるだけ統廃合してほしくない。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。なお、答申の「4. (1)①小規模校について」の文言を一部修正しました。	
56	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	地域の特性や通学時間・通学距離等を考えると現在が適正な学校配置で、今ある学校を閉鎖する必要はないと考える。	2		
57	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	小規模校の課題解消が「統合」だけで進められるのは、対象となる学校の子どもにとって負担が大きいのと思います。	2		
58	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	中学校の統合は、制服等が変わって経済的負担が多くなったり、保護者にとってメリットは全くない。	1		
59	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	統廃合の賛否は、学校という集団生活の中で児童・生徒がきちんと育つ機会が用意されているかどうか判断基準だと考える。	1		
60	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	学校統合は校区が広くなり、目が行き届きにくく、特に低学年の児童には負担が増えるのではと心配である。	2		統合方策案の検討にあたっては、「通学区域・子どもの生活圏の確保の視点」についても、検討を行っています。なお、学校統合により校区が広がった場合でも、変更前と同様に学校や家庭、地域の方々により子ども達を見守っていただきたいと思っています。
61	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-①	4	校区を広げて親の目の届かない所での友達との交流は絶対に良くない。	2		
62	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-②	4	大規模校は、学童運営にまで問題が出ているにもかかわらず、生徒数が減少するのを待つだけなのか。(津田南小学校:8年後、枚方小学校:13年後、さだ中学校:8年後)	3	(教育委員会で回答)	大規模校及び過密校については、教員の加配や少人数教室校舎の増築、部活動の支援のために体育施設を確保するなど、各学校に応じた支援策を講じています。なお、大規模校解消のための校区の一部変更については、今後も検討してまいります。
63	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(1)-②	4	大規模校は教育環境としては出来れば存続を避けた方が良く考える。従って学校の実態を慎重に検討を重ね、その見込みによっては学区の一部変更等も積極的に検討すべきだと思う。	1	(教育委員会で回答)	
64	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-①	4	子どもの増減で学校規模が変わるので、一律に小規模校を統廃合することに疑問がある。校区コミュニティの中心である学校への愛着や地域連携、通学区域などの歴史も重要視されたい。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。検討にあたっては、「地域連携や通学区域」を視点の一つとしています。	
65	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-①	4	また推計での予測では、実際の人数とかけ離れる可能性があるのではないかと？	1	今後、学級編制の変更や、児童生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、適切に対応していくことを、答申の「6. おわりに」において記述し、教育委員会に要望しました。	
66	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-①-ア	5	学校統合の対象となる学校名については、小規模校であることが資料からは読み取れるが、対象とならない学校が、本当にならないのかについては、資料がないため理解できない。	1	(教育委員会で回答)	学校統合の検討の対象校以外の学校は、平成55年度においても、本市の64小中学校のうち、53校は12学級以上の適正規模の範囲で推移する見込みとなっています。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
67	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-①-イ	5	(2)①イについて、「新規住宅建設が将来的にも予定されていない」等、他人事のように思われる。枚方市として、人口減少は仕方がないと考えているのか。	1	審議会では、児童生徒数の将来予測について、平成33年度までは平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計により、平成35年度以降は枚方市人口推計調査を基にした推計により、検討をしました。将来予測以外の児童生徒数の増加要因としては、新規住宅建設などが考えられますので、そのような表現としています。	本市では、人口減少への対応等を図るため、平成28年3月に第5次枚方市総合計画を策定しました。また、平成31年度までの期間で集中的に行っていく施策をまとめた「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。これらの計画等を基に、本市の出生率の向上や、市民の定住・市外からの転入の促進につながるよう、さらなるまちの魅力向上に向けた様々な取り組みを進めています。
68	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-①-イ	5	将来的には、マンションなどが建って児童生徒数が増える学校もあると思う。	1	今後、学級編制の変更や、児童生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、適切に対応していくことを、答申の「6. おわりに」において記述し、教育委員会に要望しました。	
69	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②	5	留意事項については、生徒、保護者、地域にとって非常に重要な事項であるため、例外なく順守すること。	3	(教育委員会で回答)	適正化の取り組みにあたっては、審議会答申を踏まえて進めてまいります。
70	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-a	5	「統合する3年前までを基本に…」の3年は短すぎる。もっと時間をかけて検討・論議する必要がある。	7	学校統合にあたっては、当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に関する地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めることとしており、十分な準備期間を確保する観点から、統合する3年前までに、取り組みを進める具体的な適正化の実施プラン等を改めて公表することを基本としたものです。ただし、3年で決定しなければならない、としているものではありません。なお、答申の「4. (2)②学校統合にあたっての留意事項 ア. a)」に、公表する内容について文言を追加しました。	
71	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-a	5	子育て世代の住民が、その土地を選ぶ際の重要な要素の一つが「学校選び」である。「3年を基本」とするのではなく、「最低でも」と表記されるべきであり、枚方市が今後、生産人口を増やしていくために、どこに重点を置かれるかが、この準備期間の設定によって、市民は判断することになる。	1		
72	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-a	5	提言内容については、地元自治会・コミュニティ協議会・校区自主防災会・PTA等と十分コミュニケーションをとり、3年程度の時間をかけてじっくり話し合う必要がある。拙速や結論ありきもダメだ。	1		
73	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-a	5	「統合する3年前までを基本に…」の3年の根拠は何なのか。	2		
74	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-a	5	決定から統合までの期間は十分とってほしい。	1		
75	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-b	5	統合が決定する前から積極的に公開の説明会を行い、地域、児童、保護者、教員等の意見を聞き、十分な話し合いを行うこと。	28	(教育委員会で回答)	
76	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-b	5	学校統廃合の進め方について、オープンにとあるが、決まったこと(決めたこと)を早めに知らせるだけで終わらせず、地域や親の意見を聴き、反映させること。	8	(教育委員会で回答)	
77	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-b	5	(1)の①に「子ども達の夢や元気につながるよう…教育現場や保護者・地域の方々の意見を踏まえながら…」や留意事項に「理解と協力を得ながら…」とあるが、子ども達は嫌がっている子が大半、学校からの説明もなく、地域の方で乳幼児を持つ方はこれから関係があるのかかわらず、全く知らぬまま、突然自分の学校が早期の対象となり、どんどん勝手に進んでいくことに、とても不安・違和感を感じる。	2	(教育委員会で回答)	答申を受けた後、教育委員会として具体的な取り組みを進めるにあたっては、当該学校の保護者や地域の方々に対し、十分かつ丁寧な説明を行い、理解と協力をいただきながら進めていきたいと考えています。



NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
78	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-b	5	決定する前に、もちろん統合する学校、特に統合される側の保護者との意見交換の場は必要である。決定報告だけだと、今後小学校生活を子どもがしている上で、保護者同士に溝ができる場合がある。地域の方、コミュニティの方々同士も同じではないか。	1	(教育委員会で回答)	
79	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-b	5	統合の理由が、客観的に地域住民が納得できるものであって欲しい。	1	(教育委員会で回答)	
80	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-b	5	文科省「手引き」には「特別の事情があるときはこの限りでない」とあり、早急に解決せねばならない課題とは考えにくい。小中学校の統合は行政が一方的に進める性格のものでない・・・とあるが、現在、保護者地域と課題が共有できているとは思えない。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	
81	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-c	5	(2)②ア. a) b) c) d)については、特にしっかりと守って欲しい。PTA、自治会、コミュニティ等の相互交流が最も重要だと考える。	2	統合にあたっては、保護者や地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる(仮称)統合協議会を設置し、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討するよう求めています。	
82	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-c	5	PTA役員などをポイント制にしている学校があり、統廃合でトラブルが起きる可能性がある。	1		
83	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-d	5	「統合協議会」は、「統合はやめて」という意見交流の場にはならないだろう。	1		
84	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ア-d	5	統廃合後の学校は、校名や校歌を替えるなど、新しい学校だということを児童・保護者に目に見える形でわかるようにするのが良い。	1		
85	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ	6	留意事項に、「教育環境の充実」についてあるが、教育環境をよくするために統合するのだからさらに充実させる必要はない。そもそも、統合せずとも教育環境を充実させればよいのではないか。	1		学校統合にあたっては、学校施設・設備や学校運営について、さらなる教育環境の充実を求めています。
86	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-a	6	1教室に何名児童が入るかの規定をしっかりとし、もっと教育がしっかりできる児童数を維持できるようにするため柔軟に対応できる教室を確保して欲しい。	1	(教育委員会で回答)	本市の学級編制の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっています。
87	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-a	6	児童生徒数は減っているが支援を要する児童は増えており、支援学級の教室やクールダウンの場所が必要だ。	1	(教育委員会で回答)	学校統合にあたっては、必要な支援学級の教室を確保するとともに、クールダウンの場所を設けるなど、きめ細かな配慮に努めます。
88	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-b	6	学校統合する事により、揉め事やいじめ等の問題が起きるのではないかと。友人関係や環境の変化に配慮した学校づくりができるのか心配だ。	3		
89	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-b	6	「学校統合にあたっては・・・児童生徒の心のケアに配慮・・・」とあるが、具体的にはどのようなケアを考えているのか。	1	学校統合にあたっては留意事項の一つとして、教職員の適切な人事配置を求めています。具体的な方策については、統合前の学校に在職した教職員の優先的な配置やスクールカウンセラー等の配置などが考えられます。なお、「4.(2)②イ教育環境の充実についてb)」において、教育委員会に一層の対応を求めるため、「万全の対策を講じること。」等の文言に修正しました。	
90	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-b	6	児童の生活・学習環境の変化による精神的負担にたいして十分な配慮が必要である。	2		

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
91	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-b	6	適正な学校規模の確保は必要だと思うが、地域との連携や子どもの生活環境の変化には十分な配慮と丁寧な対応を望む。	1		
92	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-イ-b	6	支援学級在籍児など支援が必要な子どもには小規模な学校がよく、環境の変化にも弱い。統合により弱い立場の子が蚊帳の外にならないよう考慮する必要がある。考慮していない答申は不備だ。	3	配慮が必要な児童生徒には、学校規模に関わらず、適切な対応がなされる必要があると考えています。 なお、当該記述について、教育委員会により一層の対応を求めるため、「特に、配慮を要する児童生徒については、個のニーズに応じた支援に努めること。」の文言を追加しました。	
93	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-ウ	6	統合により大規模校になると、目が行き届かずいじめなどがおきやすい。のびのびとした環境で教育が受けられるよう、大規模校になる統合は避けるべきだ。	4	大規模校も課題ですので、学校統合により常態的に大規模校になることは避けなければならない、統合時期を見定めるなどの対応を行うこととしています。	
94	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-エ	6	通学距離が長くなっても、長時間過ごす学校での生活がどうかが一番重要だと考える。統廃合によって、生まれた財源を通学路の警備員に充てるのも良い。	1	(教育委員会で回答)	学校における教育環境の充実に配慮するとともに、通学路に課題がある場合は、その解消に努めます。
95	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-エ	6	通学距離の基準はどの様に考えていますか。また、距離が長くなると安全性や習い事、勉強時間に影響する。児童生徒の視点で、通学距離や通学時間を最優先に考えるとともに、市民や保護者の意見を聴いて欲しい。学校は近いのが一番だと考える。	13	通学距離については、文部科学省の基準(小学校:概ね4km以内、中学校:概ね6km以内)を基にしています。	通学時の安全性に課題がある場合は、早急な解消に努めます。
96	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-エ	6	学校統合を進めるのは良いと考える。しかし、行動範囲が広がるので、通学時の安全性などを先に確保しないと心配だ。	2	通学距離の要件に加え、「通学路における安全性の確保に努めること。」を追加しました。	
97	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-エ	6	交通ルールを守らない大学生に混じって登校させるのは心配だ。	1	(教育委員会で回答)	
98	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-エ	6	通学で疲れ果てるので、自転車通学を認められたい。	1	(教育委員会で回答)	自転車通学は、これまでも検討をおこなっておりますが、課題が多く現時点では認めておりません。
99	4.「将来における適正な配置等のあり方」の検討について	4-(2)-②-エ	6	バス通学を検討しているようだが、バスルートがない生徒はどうなるのか？バスルートがある生徒にしても、そのバス代はどうなるのか？	1	適正化方策の検討にあたって、通学距離に課題がある場合、バス路線の有無やその利用の可能性についても検討を行いました。	通学距離が非常に長い場合には、バス通学を通学手段の一つとしています。その際、バス代は補助しています。
100	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	学校環境・通学環境が向上するような統廃合をしてほしい。	1	教育環境や通学環境についても検討を行い、小規模校の解消に向けた方策を最優先に、答申として取りまとめたものです。	
101	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	統合による校舎の増築それにとまなう、運動場の縮小等は避けるべきだ。	1	学校統合に際しては、文部科学省令が定める運動場の基準面積は、確保されなければならないと考えています。	
102	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	歴史のある学校の統廃合については慎重に対応すべきだ。	2	「5.(1)の地域連携 イ。」にあるように、学校の沿革、地域の歴史的な経緯を検討の視点の一つにしています。	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
103	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	学級数はもう何年も現状と変わっていないのに、早期の統合を謳う学校があるのはおかしい。他の統合案の学校と同じだけの準備期間が必要だ。	1	既に、学校規模において課題である小規模校については、将来、適正規模の範囲になる見込みである場合を除き、早期に解消を図る必要があると考えています。 なお、学校統合にあたっては、全ての方策について統合する3年前までを基本に、取り組みを進める具体的な適正化の実施プラン等を改めて公表し、保護者や地域コミュニティへの説明と理解のもと、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表からなる(仮称)統合協議会を設置して、学校統合に関する諸課題について協議・検討を行うよう、学校統合にあたっての留意事項で求めています。	
104	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	安全な場所を統合校の学校にすべき。子ども達の安全を第一に考えられたい。	2	子どもたちの安全は当然に確保すべきものであることを前提に検討を行っています。	
105	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	提言されている5項目の視点から比較・評価することには異存はない。	1		
106	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	児童数減少に伴う校区の拡大は、避けがたい状況にあるが、校区の設定については、それぞれの家庭が校区や住環境等を考慮し、居住していると考え。そう考えるのであれば、単純に「施設に余裕がある」、「一番近い隣接校への統廃合」との趣旨である当該答申については、再度、「住環境」、「校内環境(学力を含む)」等の項目を追加再検討されたい。	1	学校統合の検討にあたって、客観的に比較・評価できる項目を設定して、総合的に最も適切な方策を検討しました。	
107	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(1)	7	小・中学校を統合し、減少することによって、先生や生徒への影響をよく考えられたい。人数が少ないことや統合することの必要性を考えて適正な配置の検討を願う。	1	今回の答申は、児童生徒の教育環境の改善の視点を中心にすえて、学校規模等の適正化方策の検討を行い、提言としてまとめたものです。	
108	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)	7	遠い将来まで予測し、それに基づく統合は、一部の小規模小学校を除き10数年先の話なのに、なぜ具体的な校名まで出して子どもや保護者に不安を与えるのか。	2	学校統合は、少子化の進行により児童生徒数が更に減少していく状況にあつて、全市民的な新たな課題として中長期的な視点で検討していく必要があり、保護者や市民の皆様とともに、市や地域の状況・情報を共有していくことが必要であると考えています。	
109	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)	7	課題校や校区には個別事情や課題があり、もう少し個別に具体的な検討が必要だと考える。実施時期も同様であり、なぜ今の時期に一気に整理しようとしているのか分からない。	1		
110	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)	7	早期にモデルとなるような統合校ができる様に進められたい。	1	(教育委員会で回答)	子どもたちにとって、さらなる教育環境の整備・向上に取り組んでいきたいと考えています。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
111	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小と樟葉小の校区割りを変更し、児童数の均等化を図る方策で適正化すべきである。	19	<p>一般的に学校の選択制については、通学や地域連携などに課題があり困難であると考えています。</p> <p>また、輪番制については、教育課程や友人関係などに混乱を生じさせるため困難です。</p> <p>なお、今後、具体的な取り組みにあたっては、当該学校の保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。</p>	
112	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉小校区の一部(樟葉北小の方が近い)地域の児童は選択制を導入し、樟葉北小を適正化する方策を検討されたい。	7		
113	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉小学校区の地区をわけ、1年ごとに輪番制で樟葉北小学校に通学する。地区で分けることにより、登校班での通学が可能。学年でバラツキがあるので、満遍なく各学年行き、樟葉北小学校の人数が増加する。1学年1学級にならない。関わりがあると、中学になってもなじみやすい。現在、樟葉小学校の子供たちが楠葉中学では、大半を占めるので樟葉北小学校の子供たちが圧倒されると聞く。	1		
114	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	現在大規模校でゆとりのない樟葉小学校に、「統合校」として十分に収容できる広さがあるとは思えないし、危険である。	10		
115	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小学校と樟葉小学校が統合して大規模になったとき、今の樟葉北小学校のような手厚い教育ができるのかイメージができない。	1		
116	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	大規模校になった場合の対処の吟味の理由に現代の問題が入っていない。例えば、樟葉小学校は近くに単身者用マンションが多くあり、運動会やチャイムなどで苦情が入る。また、運動場が狭く、子供の環境の視点に立つと、創立が古い理由で樟葉小学校への統合になっていると感じる。環境では樟葉北小学校が良い。限られた土地を活用し、学年で学校を分別する(低学年は樟葉北小学校、高学年は樟葉小学校)や、区画整理するなどの方法など明示があって判断を示して欲しい。	1		
117	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	学年1クラスとなるのは問題がある。	2		
118	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	在校児童数が答申のとおりになるのなら、樟葉小学校との統廃合もやむを得ない。	2		
119	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小学校は小規模なので運動場も行事ものびのびとして、コミュニティとしても楽しくまとまっている。このままの状態が良い。	3		
120	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小学校が廃校になると、校区のまとまりや魅力がなくなり、過疎化につながる。	1		
121	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	「楠葉中之芝」地区から通学する児童にとっては、樟葉小学校までの距離がとても遠く、通学距離に問題がある。	2		

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
122	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉小学校の通学路については、学校周辺の道路(特に正門前)の幅が狭いため、危険である。	3	現状における課題は別途、対応する必要があると考えます。 なお、学校統合にあたっての留意事項の記述について、通学距離の要件に加え、「通学路における安全性の確保に努めること。」を追加しました。	
123	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	直線距離では、樟葉北小学校区の家から樟葉北小学校までの距離>樟葉小学校区の家から樟葉北小学校までの距離と言う事で、現在の樟葉小学校区の子供たちは、樟葉北小学校に通う事は、無理な事ではない。	1	統合方策の検討にあたっては、通学距離だけではなく、学校規模や施設規模など5つの視点から比較・評価を行いました。	
124	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	楠葉エリアは文教地区としてブランド化しつつあると感じる。また、樟葉北小学校に通わせるために引っ越してくる人が多くあることや中之芝の開発等で、統計以上に今後児童数が増える可能性がある。	3	樟葉北小学校は、平成40年度を除き、平成30年度以降は小規模校となる見込みとなっています。なお、中之芝地区において住宅開発が計画されていますが、児童数を大きく増加させるほどのものではないと考えています。	
125	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小学校は高台にあり調理場も備わっている。校区の高齢者の比率からも地域の避難場所・防災拠点としては存続させてもらいたい。	2	(教育委員会で回答)	学校は、避難所や地域コミュニティの活動拠点であること等を踏まえ、地域の方々のご意見もお聞きし、跡地の活用方策について、検討する必要があると考えます。
126	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小学校の跡地はどのように活用するのか。	1	(教育委員会で回答)	
127	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉北小学校区は市の体育施設から遠く、地域の健康老人等の育成のため樟葉北小学校の体育施設(運動場、体育館)を地域で利用していきたい。	1	(教育委員会で回答)	
128	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉小学校は洪水時の浸水地区にあり、避難場所として不適當である。	2	(教育委員会で回答)	
129	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	合理化や効率化の観点からの統廃合は望ましくない。	3	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	
130	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	統合によって、樟葉北小学校の自校方式の給食がなくなってしまうのではないかと心配である。	1	(教育委員会で回答)	学校統合の実施により共同調理場からの配送となった場合でも、安全で美味しい給食を提供します。
131	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-① 樟葉北小学校	8	樟葉小学校・樟葉北小学校・楠葉中学校を統合して小中一貫校にしてはどうか。	1	統合方策の検討にあたっては、楠葉中学校において施設一体型小中一貫校の設置についても検討を行いましたが、学校規模や施設規模に課題があり、困難との結論になりました。	
132	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-② 招提北中学校	9	統合校は遠く、課題もあると聞いている。悪い影響を受けるのではないかと心配だ。統廃合するのであれば、進学する学校は自分で選択できるようにすべきである。	1	(教育委員会で回答)	本市では、住所地により通学する学校を指定しており、選択制の導入は困難と考えています。
133	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-② 招提北中学校	9	招提北中学校は、小規模校で部活動が少ないことを除き、小中一貫モデル校で落ち着いた良い学校だと思っている。課題の多い学校へ統合されるのは心外である。	1	招提北中学校は、現在、小規模校であり平成55年度においても小規模校であると予測されます。小規模校については、課題が多く、学校規模や配置の適正化が必要と判断しました。ただし、平成30年度から40年度まで適正規模の範囲になると見込まれるため、今後の生徒数の推移を見定めることとしています。	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
134	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-② 招提北中学校	9	資料から招提北中学校は数年間小規模校になるものの、その後適正規模となり、再度、平成50年から小規模校となると示されている。これは、平成50年度前後に統廃合になると理解してよいのか。そうであるならば、現実と乖離があると思われる人口予測であることから、一旦、当該校については答申から除外し、10年後に再度検討されてはどうか。	1	学校統合は、少子化の進行により児童生徒数が更に減少していく状況にあって、全学的な新たな課題として中長期的な視点で検討していく必要があり、保護者や市民の皆様とともに、市や地域の状況・情報を共有していくことが必要であると考えています。	
135	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-② 招提北中学校	9	招提北中学校の統合について。まず何より通学可能な距離ではない。招提中学校の辺りへは、普通車を利用する距離である。もし、統合され自分の子供が招提中学校まで通うことになった場合、通学時間の不安から、部活動もさせることができなくなるのではないだろうか。	2	学校統合により、現行に比べ通学距離が長くなる地域が発生することとなります。最長3.1kmとなる地域については、課題があるため、一部区間については、把握しています。	
136	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-② 招提北中学校	9	車の多い道路を通るか、大きく迂回して裏道を通らねばならず、危険ではないか。	1		
137	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-② 招提北中学校	9	「バス通学の検討」とあるが、バスの本数を知っているか。また、中学1年生が、バスを乗り間違えないか。	1		
138	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	中宮北小学校の児童数は高陵小学校より百名以上多く、小規模な学校ではない。また、平成32年度に一旦適正な規模になることから、今統合する必要はない。	15	中宮北小学校は、平成32年度を除き、小規模校の状態で見込まれることから、学校統合の検討の対象とする学校としました。統合の相手校は検討の結果、高陵小学校が総合的に最も適切な方策であるとの結論になりました。今後の中宮北小学校の児童数の見込みや高陵小学校の現状(既に全学年が単学級)から、小規模校の課題解消のため、統合の実施時期はできる限り早期としました。	
139	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校の校区の見直しを検討すべきである。	4	通学区域の変更による小規模校の解消方策もありますが、少子化の進行により小規模校が増えていく現状では、通学区域の変更による方策では抜本的な解消方策とならないことから、中長期的な視点に立ち、学校統合を基本方策としました。なお、統合方策の検討にあたっては、学校と大変結びつきが深い校区コミュニティの分断を避けるため、「分割統合」ではなく、二つの学校を統合し新たな学校を設置する「新設統合」を基本に議論しました。	
140	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校の校区を分割し、それぞれ周辺の近い小学校に編入する案も検討すべきである。	5		
141	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校は崖のすぐそばで、「土砂災害危険箇所」に隣接する危険な場所に立地している。(運動場が傾いているとも聞く。)校舎の建築年数は相当経過して、体育館も狭く、学校や避難場所として適さない。統合校として危険な立地の高陵小学校敷地は適さない。	23	学校統合にあたっては、学校施設・設備や学校運営について、さらなる教育環境の充実を求めています。	高陵小学校の敷地は、法面の対策工事を完了しており「土砂災害危険箇所」に指定されていません。敷地の安全性については、問題はないと考えています。
142	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合するなら、児童数が多く地形的に安全で校舎も新しく避難場所としても適切な中宮北小学校に統合校を置くべきだ。	29		
143	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	児童数の減少による統廃合を合理的に検討しているのに、「学校の沿革」を重視するのは理解できない。考慮していない方策もあり、矛盾していることから、「学校の沿革」を理由の一つにした高陵小学校に統合する案は納得できない。	17		

NO	答申(案)該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方	
	章	項目	頁					
144	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校に統合されると、多くの児童や留守家庭児童会の児童が、交通量が多く防犯上の問題がある道路を通ることになり、危険が増す。更に、外大の工事車両や学生等による交通量の増加、マナーの低下など安全性の問題も大きい。	25	<p>統合方策案の検討にあたっては、○学校規模○施設規模○通学区域○小中連携○地域連携の5つの視点から比較・検証を行い、総合的な検討の結果として高陵小学校敷地を活用することが望ましいと判断しました。</p> <p>なお、学校統合にあたっては、学校施設・設備や学校運営について、さらなる教育環境の充実を求めています。通学路の安全性については、統合の有無に関わらず、別途必要に応じて解消を図る必要があると考えます。学校の沿革については、それだけで統合の是非を左右するものではないものの、検討に係る視点の一つであると考えます。</p> <p>さらに、これらの統合に係る諸課題については、保護者や地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる(仮称)統合協議会において、協議・検討するよう求めています。</p>		
145	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	中宮北小学校の児童たちの中学校は、高陵小学校方向ではないため、中宮北小学校の児童が高陵小学校へ行くメリットがない。	1			
146	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校は校区のほぼ中央に位置していない。	4			
147	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	通学距離は毎日の問題であり、年1回の運動会の志気等とは比較にならない問題である。	1			
148	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合校の設置場所については、子どもたちだけでなく地域にとっても重要な事項であるため、審議会の委員だけの判断ではなく、少なくとも各校区のPTAや地域の代表が参加した場で議論されるべきではないか。	1			
149	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	中宮北小学校は教室数が不足(増築が必要)とされているが、転用した教室を戻せば確保できるのではないか。(16学級であれば、中宮北小学校でも高陵小学校でも大丈夫ではないか。)教室不足は理解できない。(H33年以降の統合だと教室不足はない。)	7		中宮北小学校が保有する普通教室は19教室ですが、通常学級に加え、支援学級及び少人数指導や多目的教室、相談室、児童会室などの必要諸室が必要なため、教室は不足すると考えています。	
150	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	名前は高陵小学校でよいので、中宮北小学校に統合を設置されたい。	2			
151	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	どうしても統合するのであれば、統合される学校と統合先校が対等になるよう、新しい学校として設立しなおすべきだ。	1		統合にあたっては、保護者や地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる(仮称)統合協議会を設置し、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討するよう求めています。	
152	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合すると1クラスの人数が増え、教育の質が低下すると考えられる。統合しても同じ学級の人数にすべき。	1		(教育委員会で回答)	本市の学級編制の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっています。学校統合を実施したとしても、この学級編制基準の変更はありませんので、1学級の児童生徒数はこれまでと同様の基準に基づく人数となります。
153	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合した学校の留守家庭児童会は、2校分を受け入れ、且つ今後6年生までの児童の受け入れもできるのか。	1		(教育委員会で回答)	留守家庭児童会室に入室を希望する全ての児童を受け入れる必要があると考えています。新たな対象学年拡大の取り組みについては、留守家庭児童会室全体としての課題であると考えています。

NO	答申(案)該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
154	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	単に学校を統合するからといって、コミュニティのエリアも同等で広がるというような、安易な施策にならないよう願う。	1	(教育委員会で回答)	学校統合は、地域のコミュニティにとっても重大な問題であると認識しています。コミュニティのあり方については、市の担当部署や当該校区コミュニティと協議のうえ進める必要があると考えています。
155	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合の場合、コミュニティは校区と切り離して検討すべきだ。高陵小学校区の人々とのつながりを新たに作るには遅すぎる。	1	(教育委員会で回答)	
156	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校と中宮北小学校の教室面積は同じなのか。	1	(教育委員会で回答)	高陵小学校が保有する普通教室は26教室で、中宮北小学校が保有する普通教室は19教室です。 1教室あたりの面積は両校とも同じです。 (高陵小学校の教室は不足しないことを確認しています。)
157	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	受け入れ可能な教室数について、高陵小学校は余裕があると記載されているが、正確な保有数の記載がされていない。(市長が改革に掲げている少人数学級編制を行った場合でも、高陵小学校の教室数は不足しないのか。)	4	(教育委員会で回答)	
158	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校と中宮北小学校の統合で学級数が大きく増えるとは思えない。さしあたっては適正規模になるが、H55年度には小規模校になると予測されている。どう考えているのか。 また、市長の公約通り、35人学級になれば高陵小学校と中宮北小学校の統合でも適正規模を保てる。	2	平成55年度の推計において、統合校が再び小規模校となる予測がありますので、学校統合を行った後も児童数の推移等を注視する必要があると考えています。	
159	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	中宮北小学校はトイレ改修や体育館の建て直しを行ったところなのに廃校にするのは税金の無駄遣いだ。	3	(教育委員会で回答)	トイレの改修や体育館の外壁改修・屋上防水等工事については、現に在籍している児童の安全性や利便性、快適性の向上を図るため、改修計画に基づき実施したものです。
160	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	もっと時間をかけて考えてほしい。3年は短すぎる。また、ある程度の人が納得するまで何度も説明をしてほしい。	2	学校統合にあたっては、当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に係る地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めることとしており、十分な準備期間を確保する観点から、統合する3年前までに、取り組みを進める具体的な適正化の実施プラン等を改めて公表することを基本としたものです。 ただし、3年で決定しなければならない、としているものではありません。 なお、答申の「4.(2)②学校統合にあたっての留意事項 ア. a)」に、公表する内容について文言を追加しました。	
161	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合時期は、できるだけ早い段階ではなく、外大の工事が全て終了してからでよいのではないか。	1	具体的な統合の実施時期については、明示していませんが、今後の中宮北小学校の児童数の見込みや高陵小学校の現状(既に全学年が単学級)から、小規模校の課題解消のため、統合の実施時期は「できる限り早期」としました。 今後、取り組みにあたっては、当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に係る地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めることを教育委員会に留意事項として求めています。	
162	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	来春より3年かけて地域住民を説得、2年かけて高陵小学校を建て直し、6年後に統合することまで決定しているとは何事か。	1		
163	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	今回の案の中で「できる限り早期とする」とあるが、この早期とは何年度をさしているのか?	2		
164	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校の小規模化については、以前からコミュニティが提案しているにも関わらず、今まで何もしてこなかった枚方市の怠慢だ。その犠牲を今の子どもたちに負わせるな。「できる限り早期に」は削除をされたい。	1		
165	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	唐突な話であり、説明会等で地域住民・保護者の話を聴き、納得する十分な説明をされたい。保護者や地域が納得してからでないと、子どもたちにも悪影響を及ぼすことになる。	7		
166	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	過去の他県のように、統合に抗議して自殺する子どもが出たらどうするのか。	1		



NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
167	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	答申案を白紙撤回し、地域コミュニティや自治会と一から話し合うことを望む。	2		
168	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校と中宮北小学校の統合については、ある程度理解するが、「できる限り早期とする」と、時期を記載することにより、生徒、保護者、地域に混乱が生じる。	1		
169	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合にあたり、中宮北小学校の先生を多く高陵小学校に行ってもらいたいが、どの程度いくのか。	1	学校統合にあたっては留意事項の一つとして、教職員の適切な人事配置を求めています。 具体的な方策については、統合前の学校に在職した教職員の優先的な配置やスクールカウンセラー等の配置などが考えられます。 なお、「4.(2)②イ教育環境の充実についてb)」において、教育委員会に一層の対応を求めるため、「万全の対策を講じること。」等の文言に修正しました。	
170	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	ある学年から徐々に分離していけば、途中から小学校が変わるようなことは起きない。	1	ご意見は、新1年生から校区の変更を順次実施することと推測しますが、新1年生だけの通学となることや兄弟姉妹が別々の学校となることなど課題が多く、年度毎に分離していくのは困難です。	
171	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校区は児童よりも高齢者が増えると予測される。統合校を中宮北小学校とし、高陵小学校を高齢者を対象とした施設等にしてはどうか。	1		
172	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合校を中宮北小学校とし、排ガス問題などがある禁野保育所を高陵小学校の跡地に作るなど、総合的に計画する発想を持つべきだ。	1	統合方策案の検討にあたっては、○学校規模○施設規模○通学区域○小中連携○地域連携の5つの視点から比較・検証を行い、総合的な検討の結果として高陵小学校敷地を活用することが望ましいと判断しました。	
173	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	中宮北小学校は地域にとって、文化・防災から必要な施設であり、廃校にすることは、人口減少・魅力の向上を公約された市長の方針と矛盾する。	1		
174	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	高陵小学校の方に統合するのは、市長や土地の有力者の意向があるからではないか。	8		
175	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	仮に統合したとして、中宮北小学校を地域の避難場所や活動の場として残されたい。	4	(教育委員会で回答)	学校は、避難所や地域コミュニティの活動拠点であること等も踏まえ、地域の方々の意見もお聞きし、跡地の活用方策について検討する必要があると考えます。
176	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	統合した跡地を売却する目的があるのは問題である。	7	(教育委員会で回答)	
177	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	中宮北小学校区は住宅として人気があり、住宅ができれば子どもは増加する。幼児のいる家庭も多く、住宅の建て替えもあり、今、統廃合すると、将来児童数増でパンクすると考える。	9	児童生徒数の予測について、平成33年度までは平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数をもとに予測し、平成35年度以降は枚方市人口推計調査による推計を用いています。 なお、方策の検討にあたっては、各校区内の住宅開発の情報や余地等を考慮し、審議しました。	
178	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-③ 高陵小学校 中宮北小学校	10	民間企業が中宮北小学校区で住宅建設を希望しているのに売らないのはなぜか。	1	(教育委員会で回答)	市が民間の所有地について、介入することはありません。
179	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	過去に地域コミュニティを壊して中宮小学校を明倫小学校から分離した時に、明倫小学校を廃止する案はなかった。	1	(教育委員会で回答)	昭和47年に明倫小学校の大規模校解消のため、中宮小学校を分離開校したものであり、明倫小学校の廃止案は出ていません。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
180	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	明倫小学校はまだ新しく、枚方で初めてのオープン教室にされ、モデル校といわれているのに、なぜ廃校にするのか。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があります。 明倫小学校は、現在、小規模校であり、平成40年度に一旦適正規模の範囲になると予測されますが、それ以降は再び小規模校になる見込みであることから、小規模校の課題を解消するため、中宮小学校との統合方策を提言したものです。	
181	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	中宮小学校に明倫小学校を統合すれば過密校になり、校舎を増築すると校庭が狭くなってしまふ。先生方には仕事の量が減り、メリットがあるかも知れないが、子ども達には目が行き届かず、デメリットだ。	1	中宮小学校と明倫小学校とを統合すると、普通学級数は最大で22学級になると見込んでいます。中宮小学校が保有する普通教室数は35教室です。校舎の増築は必要ないものと考えています。 児童生徒が集団の中で一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、学校においては一定の集団規模が確保されることが望ましく、全学年でクラス替えが可能となる学級数が必要であると考えています。	
182	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	中宮小学校と明倫小学校を統合すると、クラス数や1クラスの人数が増え、今より教育環境が悪くなる。(統合先が中宮小学校以外になっても困るので、今のままで良い。)	1	(教育委員会で回答)	本市の学級編制の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっています。学校統合を実施したとしても、この学級編制基準の変更はありませんので、1学級の児童生徒数はこれまでと同様の基準に基づく人数となります。なお、統合後においても適正規模の範囲内の学級数で推移する見込みです。
183	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	宮之阪1丁目地区から中宮小学校までは、危険な道路沿いを長く通らねばならず、あまりにも心配だ。特に雨の日や冬場、低学年にとっては過酷だ。	2	学校統合により、中宮小学校までの通学距離は最長で1.6kmであり、通学可能な距離であると考えます。なお、「4.(2)②学校統合にあたっての留意事項 エ」の記述について、通学距離の要件に加え、「通学路における安全性の確保に努めること。」を追加しました。	
184	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	明倫小学校と中宮小学校の統合について、どちらが両地域全体の中心に近いかを検討されたのか。	1	中宮小学校は将来的にも適正規模の範囲内の学校であることから、明倫小学校へ統合校を設置する案は検討除外としましたので、校区中心位置の比較は行っていません。 しかしながら、中宮小学校は、明倫小学校を統合した場合の校区の中心に近い位置にあると考えます。	
185	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-④ 明倫小学校	11	明倫小学校の建て替えはどのような方針だったのか。コミュニティセンターとして予定されていたのではなかったのか。	1	(教育委員会で回答)	コミュニティセンターの計画については、承知していません。

NO	答申(案)該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
186	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小規模校の課題解消としながら、保護者や教職員、市民に対して説明せず唐突に、本当に子どもたちの為になる(教育力の向上に寄与する)のか分からない小中一貫校を導入するのか疑問だ。小中一貫教育は、「中一ギャップ」等のメリットが言われているが、文科省国立教育政策研究所の報告でも「科学的な根拠なし」とされている。他府県の例や専門家の意見等、十分に検討したのか。科学的なデータによりメリット・デメリットを市民に説明し、理解を得るべきだ。合理化(経費節減)としてではなく、教育的効果が明確になってからとすべきだ。	23	審議会では、将来における適正な配置等のあり方について審議する中で、統合方策案の検討にあたっては、小中一貫教育への対応も視点の一つとして比較・評価を行いました。その中で、交北小学校敷地と山田中学校敷地が隣接し、一体的に活用可能なメリットを最大限に活かすことができる小中一貫校(施設一体型)設置案を、方策として提言しました。	本市では、平成22年度から枚方の子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた「生きる力」をはぐむために、義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携教育」を進めてきました。平成28年度からは、これまでの「小中連携教育」での取り組みを踏まえ「確かな学びと自立の力を育む」(グローバル時代をたくましく生きぬく子どもの育成)を目標とした「小中一貫教育」へと歩を進めます。「小中一貫教育」では、中学校区毎に全教職員が小中学校を義務教育というまとまりとして捉え、「9年間の教育に責任を持つ」ということを意識し、小中学校それぞれの専門性を融合させた指導力(授業力)の向上を図り、円滑な接続を進めます。また、各中学校区がそれぞれの現状と課題に応じながら、特色を活かした取り組みを展開していく考えです。今後、小中一貫校(施設一体型)の設置にあたっては、取り組みの進め方や課題等について整理し、別途保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。なお、文部科学省が実施した小中一貫教育等についての実態調査(平成26年5月)においては、大きな成果が認められる・成果が認められると回答した小中一貫教育実施校の割合が87%に達しています。主な成果としては、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。」、「いわゆる『中一ギャップ』が緩和された。」、「小中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった。」などの評価がなされています。
187	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校の導入には反対だ。(9年間は長すぎる。個人的には中高一貫の方が良いと思う。)	1		
188	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	施設一体型小中一貫校は、実施校から問題点が多くあげられている。(不登校やいじめから逃れられなくなる/6年生の意識や7年生の意識が高まらない/受験を控える中学生が、小学生がうるさく集中して勉強できない/思春期の中学生の「荒れ」が、小学生に悪影響を与えている/自分に自信が持てないと答えた子の割合が高い/自己価値(たいていのことは人よりうまくできる)が低い/友人関係にあまり恵まれていないと感じている子が多い/疲労感の強い子どもが多い)	9		
189	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校は、教育的にメリットの面もあるが、何でも統一しようとして、上名下従になりがちだ。(今以上になる)民主的教育とは程遠くなると思う。	1		
190	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校をモデル的に取り組むのは良いが、「教育力の向上に寄与する」といった断定的な表現は控えた方が良い。	1		
191	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校のテストのために我が校区を利用しないでもらいたい。	2		
192	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校について、教職員を減らすことが目的ならすべきではない。管理職や他の職種の人たちの数が減るので、教職員の仕事が増え、子どもたちに十分に配慮がいなくなると考える。	3		
193	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校を適正化の延長で考えるものではない。私学の中高一貫も問題がありそうだが、このままでは、学力の高いものは私学に、学力に関心のない家庭や貧困な家庭の子どもが行く学校になりかねない。	1		
194	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小学校と中学校では発達段階や環境・文化が違いすぎ、一緒にするには無理がある。(遊具・教室・授業時間・行事等)	8		
195	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫教育の目的の一つに「中一ギャップ」の解消があげられているが、子どもの成長にある程度の段差は必要。	3		

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
196	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小学校6年生の卒業式はなくなるのか。	1	(教育委員会で回答)	施設一体型の小中一貫校においても、小学校の卒業式は実施されています。
197	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	この地域だけ小中一貫校になれば、他地域への転入や他地域からの転入に支障があるのではないか。	1	(教育委員会で回答)	小中一貫校であっても他の学校と同様です。
198	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小中一貫校は、普通の小学校や中学校より建築費がかかると思われるが、財政が厳しい中、市民の納得を得ることができるのか。また、建築中の子どもたちの学習はどうするのか。	2	(教育委員会で回答)	取り組みにあたっては、施設一体型小中一貫校の設置経費について、適切な予算の確保に努めるとともに、建築工事中における学習環境にも十分配慮する必要があると考えています。
199	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田中学校は生徒指導面での課題が多い時期があり、事故や事件が心配である。それらの解決が急務である。	4	(教育委員会で回答)	各学校の個別課題については、適正化の取り組みに関わらず、解消に取り組んでいます。
200	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	交北小学校・山田中学校敷地の上空には送電線があり、小中一貫校を横切るような形となり、高压電線の直下で強い電磁波を浴びつづけることを大変危惧する。	1	(教育委員会で回答)	交北小学校の運動場上空に送電線が通過していることは承知していますが、電磁波の影響はないものと確認しています。
201	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	小規模校の統合で子どもたちの夢や元気につながる新しい学校を築いていけるのか。小中一貫校が新しい学校なら理屈はわかるが…。	1	統合にあたり設置する(仮称)統合協議会において、新しい学校を築く観点で協議を行ってほしいと考えています。	
202	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田小学校区から交北小学校までは遠すぎる。(犯罪・交通事故・幹線道路・児童の体力等に大きな課題がある。)	7	適正化方策において、通学距離が最長で2.2kmとなる地域がありますが、法令に定める通学距離の限度内であり、通学可能な距離であると考えます。また、校区の大小に関わらず、これまでと同様に学校・家庭・地域で子どもたちを見守ることが重要であると考えます。	
203	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田小学校・山田東小学校・交北小学校が統合すると校区が非常に広大となり、親同士のつながりが薄く、子どもの行動を親や学校が把握しにくく、安全面のリスクが高まる。	1	なお、「4.(2)②学校統合にあたっての留意事項 エ」の記述に、通学距離の要件に加え、「通学路における安全性の確保に努めること。」を追加しました。	
204	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	交北小学校は今ちょうどいい規模である。	3	交北小学校は、現在、適正規模の範囲内で、学校統合の検討の対象校になっていませんが、平成40年度から小規模校になると予測されています。	
205	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田小学校は、クラス替えがなく安心する子など、小規模校ならではの良さが沢山ある。適正化をすると学校は無くなる、他の学校に入らなければいけない、7・8・9年生がいる、学校は遠くなるなど、山田小学校の子どもたちばかりが負担を背負うことになる。山田小学校はこのままにしておいてもらいたい。	7	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があります。山田小学校は、現在、9学級で小規模校であり、今後も小規模校で継続すると予測されることから、小規模校の課題を解消するとともに、教育力の向上に寄与する小中一貫校の設置により魅力のある学校にする方策が総合的に最も適切な方策であると考えたものです。	
206	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	今後の経済状況や開発状況により、交北小学校の十数年後の児童数は、大きく左右されるのではないかと。学校が近くにないと、子育て世代が住める活性した街にならない。	1	今後、学級編制の変更や、児童生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、適切に対応していくことを、答申の「6. おわりに」において記述し、教育委員会に要望しました。	適正な学校配置を進めながら、同時に若い世代が本市に移り住み、住み続けていただけるような子育て支援の充実や教育環境の整備・向上を図ってまいります。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
207	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田中学校が平成28年に適正規模になるのに、平成40年には再び小規模校と予測されているが、どんな予測なのか。	1	児童生徒数の予測について、平成33年度までは平成27年5月1日現在の幼児数・児童生徒数をもとに予測し、平成35年度以降は枚方市人口推計調査による推計を用いています。	
208	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	統合がやむを得ないのなら、山田小学校区の一部(須山・都丘地区)は、近い中宮小学校・中宮中学校に通えるよう、地区で分けてもらいたい。	6	通学区域の変更による小規模校の解消方策もありますが、少子化の進行により小規模校が増えていく現状では、通学区域の変更による方策では抜本的な解消方策とならないことから、中長期的な視点に立ち、学校統合を基本方策としました。 なお、統合方策の検討にあたっては、学校と大変結びつきが深い校区コミュニティの分断を避けるため、「分割統合」ではなく、二つの学校を統合し新たな学校を設置する「新設統合」を基本に議論しました。	
209	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	適正配置案として、山田中学校の校区を交北小学校と山田東小学校の一部地域とし、招提中と統合する。また、山田東小学校の校区を再編し、交北小学校と山田小学校に編入し、分割統合する。山田小学校の全面建て替えを実施し、建て替え期間中は山田東小学校を山田小学校として使用する。はなはだ、山田小学校を守るための案かもしれないが、3小学校1中学校の巨大統合より、子どもたちにゆとりを持った学習活動が行えるような学校は一にすることが望ましいと思う。	1		
210	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	学級数や敷地のみで統合を検討するのではなく、個々の地域コミュニティや学校の特性を考え、幅広い観点で論議した方が良いのではないかと。	1	統合方策案の検討にあたっては、○学校規模○施設規模○通学区域○小中連携○地域連携の5つの視点から比較・検証を行い、総合的に最も適切な方策の検討を行いました。	
211	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	統合には反対だが、どうしてもということであれば、選択制にすればよい。	1	(教育委員会で回答)	本市においては、「通学区域の選択制」は実施しておりません。
212	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田小学校区は近年、新たな住宅開発で若い世代が転入してきている。子ども医療費の軽減や中学校給食の実施等の施策を進めて若年層・子育て世代を枚方市に呼び込むことが必要で、この山田小学校区はその受入れ地として大いに有望である。	1	(教育委員会で回答)	本市では、人口減少への対応等を図るため、平成28年3月に第5次枚方市総合計画を策定しました。また、平成31年度までの期間で集中的に行っていく施策をまとめた「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。これらの計画等を基に、本市の出生率の向上や、市民の定住・市外からの転入の促進につながるよう、さらなるまちの魅力向上に向けた様々な取り組みを進めていきます。
213	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	3つの学校が統合されると、子どもたちのストレスも大変大きいのではないかと。	2	学校統合にあたっては留意事項の一つとして、「環境の変化による児童生徒の心のケアに配慮すること」を求めています。 なお、「4.(2)②イ.教育環境の充実についてb)」において、教育委員会に一層の対応を求めるため、「万全の対策を講じること。」等の文言に修正しました。	
214	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	自校給食だった小学校の給食はどうなるのか。	1	(教育委員会で回答)	学校統合の実施により共同調理場からの配送となった場合でも、安全で美味しい給食を提供します。
215	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	山田小学校・山田東小学校・交北小学校・山田中学校の統合校(案)は、小学校が29学級と大規模校化する。	1	平成35年度には適正規模の24学級となり、その後さらに減少すると見込んでいます。	

NO	答申(案)該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
216	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	指定校変更で中宮小学校に通っても、コミュニティがなく登校班で行けず、友達関係を一から築くことになる。指定校変更で中宮中へ行くと、一小一中のメリットを受けることができない。兄弟で中宮中学校・山田中学校と、違う中学に通う可能性があるため、同じ中学校にいけるように配慮されたい。	1	(教育委員会で回答)	指定校への通学が基本ですが、特別な事情があると認められる場合は、指定校の変更が可能です。学校規模等の適正化により指定校が変更となった場合、期間の限定(変更後12年間)はありますが、兄弟姉妹が違う中学校に通うことを避けるなどの意味から、指定校が変更となった地域の児童は元の指定中学校に変更することが可能です。
217	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	施設一体型小中一貫校については、通学路の整備ができるかどうかが先決だと思います。	1	「4.(2)②の学校統合にあたっての留意事項 エ」に、「通学路における安全性の確保に努めること。」を追加しました。	通学時の安全性に課題がある場合は、早急な解消に努めます。
218	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑤ 山田小学校 山田東小学校 山田中学校	12	校区民生委員として、山田小の現状、先生方のご尽力に敬服しています。児童や保護者の状態、地域諸団体の活動にも感心しています。また、山田中から中宮中へと進学先が変わったことも、地域住民や児童・保護者に好意的に受けとめられ、山田小のオープンスクールや中宮フェスティバルへの参加にも弾みがついています。	1	-	-
219	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑥ 西牧野小学校	13	西牧野小学校は落ち着き、競争力がないとは感じていない。運動会も地域と合同で行い、和気藹々とやれており、小規模校のままで良い。	2	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	
220	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑥ 西牧野小学校	13	西牧野小学校区には新しい住宅が多く建設されており、予想より児童数が増えるのではないかと。	2		
221	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑥ 西牧野小学校	13	西牧野小学校を遠い小学校に統合するのは、小さい子どもたちにとって酷である。小中一貫校については、私学で試されれば良い。	1	通学距離や統合に伴う学校規模等の課題があること、平成32年度及び平成35年度に適正規模の範囲になる見込みであることなどから、統合方策及び実施時期については、今後の児童数の推移を見定めたくえで改めて決定することとしました。	
222	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑥ 西牧野小学校	13	西牧野小学校は校区が広くなりすぎ、登下校や放課後の危険が増える。	1		
223	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑦ 川越小学校	15	開成小学校に統合すると教室が不足する。また、開成小学校区にはURの所有する空地があり、民間への売却により、児童数が増加する見込みが大きい。	1	統合校の普通学級数が21学級以下の場合、教室不足は起きないと見込んでいます。なお、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めることとしました。	
224	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑦ 川越小学校	15	開成小学校と川越小学校を地域単位で統合すると、遠い地区で40分もかかる遠距離通学となる。	1	通学距離が長く他校区を横切る地域があることから、春日小学校に編入することもあわせて検討する提言としています。	
225	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑦ 川越小学校	15	第四中学校が過密校になる。また、天野川を渡って第四中学校に通学する場合、下校時は暗くなるため、安全面に問題がある。	1	統合した場合であっても、第四中学校は過密校とはなりません。なお、平成33年度以降であれば、大規模校にもならないと見込んでいます。	天野川からの通学路については、防犯灯を設置しています。
226	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑦ 川越小学校	15	川越小学校区は自然が多く、子供も外でのびのびと遊べ、車の交通量も多くなく、子育てするには安全な環境である。釈尊寺団地は十数年で建て替えが必要な時期となり、建て替えによる子どもが増えるかもしれないので、それまで校区を広げて川越小学校を残して欲しい。	1	統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見定めることとしています。	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
227	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑦ 川越小学校	15	統合する開成小学校は50年以上経つ校舎であり、早急に建て替えを検討されたい。	1	(教育委員会で回答)	開成小学校は、建築年度が古く開放廊下の校舎であることから、早期の整備が必要であると考えています。
228	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	東香里小学校は春日小学校から分離した学校なので、児童が減れば元に戻るの、普通だと考える。また、分離で遠い東香里小学校に通っている地区(高田1丁目)があり、統合で春日小学校になることから、東香里小学校と春日小学校の統合には賛成だ。	1	(教育委員会で回答)	小規模校の学校統合については、審議会からの答申を受け、当該学校の保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。
229	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	東香里小学校の児童数から、統廃合の対象として名前が挙がっても仕方がない。	1	(教育委員会で回答)	
230	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	東香里小学校のコミュニティは活躍し、地域力もあるので、なくさないでほしい。小学校を中心に素敵な街ができており、学校がなくなるのは辛い。	2	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	学校統合は、地域のコミュニティにとっても重大な問題であると認識しています。コミュニティのあり方については、市の担当部署や当該校区コミュニティと協議のうえ進める必要があると考えています。
231	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	住宅の世代交代により児童数の増加が見込まれる。学校がなくなると、子育て世代の転入が減少し、東香里地区の空き家問題がより大きくなるのではないだろうか。枚方市の人口減少を抑えるためにも、学校を残し子育てしやすい環境は維持すべきだ。	4		本市では、人口減少への対応等を図るため、平成28年3月に第5次枚方市総合計画を策定しました。また、平成31年度までの期間で集中的に行っていく施策をまとめた「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。これらの計画等を基に、本市の出生率の向上や、市民の定住・市外からの転入の促進につながるよう、さらなるまちの魅力向上に向けた様々な取り組みを進めていきます。
232	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	春日小学校との校区割を変更し、東香里小学校の児童を増やして、小規模校の解消を図られたい。	2	通学区域の変更による小規模校の解消方策もありますが、少子化の進行により小規模校が増えていく現状では、通学区域の変更による方策では抜本的な解消方策とならないことから、中長期的な視点に立ち、学校統合を基本方策としました。 なお、統合方策の検討にあたっては、学校と大変結びつきが深い校区コミュニティの分断を避けるため、「分割統合」ではなく、二つの学校を統合し新たな学校を設置する「新設統合」を基本に議論しました。	
233	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	東香里小学校を小中一貫校にしてはどうか。	1	(教育委員会で回答)	施設一体型の小中一貫校には、通常の中学校敷地より広い敷地が必要ですが、拡張するための隣接空地がなく困難と考えています。
234	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	東香里小学校から春日小学校に行く道は、交通量が多く歩道もないところがあり、安全性に問題がある。GPSの利用やスクールバスなども検討されたい。	4	「4.(2)②の学校統合にあたっての留意事項 エ」に、「通学路における安全性の確保に努めること。」を追加しました。	通学時の安全性に課題がある場合は、早急な解消に努めます。
235	5.「将来における適正な配置等のあり方」(提言)	5-(2)-⑧ 東香里小学校	16	東香里小学校と春日小学校の統合は、校区が広すぎる。また、H31～H35においては、明らかに児童数が多い。東香里小学校が各学年単学級になってしまうのは、H55年以降であり、他の統合検討校に比べ小規模校になる恐れが少ないのに、今回なぜ統合の話が出てきたのか。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。 なお、今後適正規模の範囲内になる年度があることから、統合時期については、児童数の推移を見定めることとしたものです。	
236	その他	①審議会の運営関係	-	適正化を審議する委員について、学識経験者の専門分野及び委員の出身校区を明記すべきである。委員は、課題校の校区から選定すべきではなかったか。	1	学識経験者の専門分野については、委員名簿に記述しました。	審議にあたっては、できる限り多くの視点から客観的な観点で審議することが重要であると考えましたので、出身校区にこだわらず、委員を選任しています。そのため、出身校についての明記はしていません。 なお、学校統合の検討の対象校については、審議を進める中で決定したものです。
237	その他	①審議会の運営関係	-	審議会委員に私立学校の関係者が入っているが、その学校は、跡地利用には一切関わらないということで進めるべき。(後々、問題にならないよう誓約を受けた上で進めるのが肝要だ。)	1	(教育委員会で回答)	跡地利用については、主体的に枚方市において検討されるものであり、教育委員会で設置した審議会とは直接関係するものではありません。
238	その他	①審議会の運営関係	-	委員長が関西外大の職員であることはいかがが。	2	(教育委員会で回答)	審議会では、公正かつ公平な審議がなされており、何ら影響があるものではありません。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
239	その他	①審議会の運営関係	-	審議会委員のメンバーが偏っている。教育委員会関係者が多すぎる。答申は、コミュニティ協議会関係者等教育以外の専門家を含めて再考すべき。	5	(教育委員会で回答)	校区コミュニティ協議会から推薦をいただいた委員をはじめ、様々な分野からの選出しています。
240	その他	①審議会の運営関係	-	一部の有識者や関係者の密室議論により決められることのないように望む。	1	審議会では、適正化の具体的な方策(学校統合)を審議するにあたり、自由かつ活発な議論を保障する観点から、第6回の審議会から「枚方市附属機関条例第6条第2項」の規定に基づき、非公開とすることを委員の総意により決定したもので、会議録についても同様に非公開としています。なお、会議録等については、今後、答申に合わせ公表する予定です。	審議会は、6名の学識経験者と校区コミュニティ連絡協議会やPTA協議会、民生委員児童委員協議会、校区福祉委員会協議会、青少年育成指導員連絡協議会、青年会議所などの市民団体・関係団体を代表する委員8名で構成され、多角的、多面的な視点からご審議いただきました。
241	その他	①審議会の運営関係	-	統合した際、現状の留守家庭児童会の教室数を確保し、全員が入室できるのかなど問題もあり、留守家庭児童会担当部署も一緒に現状を分析・検討・公開すべきではないか。	2	(教育委員会で回答)	留守家庭児童会室担当部署とも意見交換や協議・検討を行っています。
242	その他	①審議会の運営関係	-	審議会委員の民主的な討論はあったのか。	1	審議会では、学校統合の具体的な方策を審議するにあたり、自由で活発な議論を保障しています。	
243	その他	①審議会の運営関係	-	学校統合の進め方(P4)に記載されている方法で進められていないのではないかと。	1	学校統合の進め方の記述は、今後、教育委員会において学校統合に向けた取り組みを進めるにあたっての留意事項としてお示したものです。	学校統合にあたっては、審議会答申を踏まえ進めてまいります。
244	その他	①審議会の運営関係	-	「オープンな形で」進めていくとあるが、なぜ審議会の傍聴ができないのか。審議会の運営が不透明で結論ありきで進められていると感じる。審議会は第6回から非公開になっており、議事録も公開されず地域への説明もない。審議会自体が信用できず、透明性のある審議会運営と答申の納得性を向上させたい。	12	審議会では、適正化の具体的な方策(学校統合)を審議するにあたり、自由かつ活発な議論を保障する観点から、第6回の審議会から「枚方市附属機関条例第6条第2項」の規定に基づき、非公開とすることを委員の総意により決定したもので、会議録についても同様に非公開としています。なお、会議録等については、今後、答申に合わせ公表する予定です。	
245	その他	①審議会の運営関係	-	会議録を適切な時期に公開とするとしているが、会議の非公開と議事録を作成しないことは、必ずしも関連するものではなく、これを現時点で非公開とすべき正当な理由がないのであれば、直ちに公表すべき。	2		
246	その他	①審議会の運営関係	-	答申に寄せられた意見・審議会の資料・全議事録等を公開してほしい。	5		
247	その他	②インターネットアンケート関係	-	答申案が出て20日間で意見を求めることは、市民や保護者にオープンな形で意見を聞くことにならない。もっと時間をかけて市民に意見を聞くべき。	11	このご意見募集は、枚方市のパブリックコメント制度に準じて、インターネットアンケートシステムにより行ったものです。(※市役所窓口等での資料配布・意見回収を含む。) 21日間という募集期間については、枚方市におけるパブリックコメントやインターネットアンケートの実施事例を踏まえ同様に設定したものです。学校統合の進め方の記述にある「オープンな形で進めること。」については、今後、教育委員会において学校統合に向けた取り組みを進めるにあたっての留意事項としてお示したものです。	
248	その他	②インターネットアンケート関係	-	オープンに進めるとあるが、当該校区の幼稚園児・保育園児の家庭等にも連絡や説明がなく、一般の人にも知らない人が沢山います。本当にオープンに進めるなら、広報ひらかたとかで発表し(対象校まで等)、意見を募ってほしい。子どもたちの意見にも耳を傾けられたい。	17	市民からのご意見募集の実施にあたっては、広報ひらかたや枚方市ホームページに掲載し、併せて校区コミュニティへの説明や小中学校を通じて保護者宛のお知らせなど、周知に努めました。学校統合の進め方の記述にある「オープンな形で進めること。」については、今後、教育委員会において学校統合に向けた取り組みを進めるにあたっての留意事項としてお示したものです。	



NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
249	その他	②インターネットアンケート関係	-	審議会の1回目は昨年(H26年)の7月で、適正化の方策についての審議は今年(H27年)に入ってからだが、意見を聞く「場」はどれくらい設けられたのか？	1	(教育委員会で回答)	市民からのご意見募集は、平成27年12月1日から12月21日まで実施しました。今後、審議会からの答申を受け、当該学校の保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。
250	その他	②インターネットアンケート関係	-	統廃合には、膨大な課題解決・事前行為があり、現段階での意見集約が必要であると理解するが、実際に当該事案に関係する保護者や自治会への周知・意見集約がなされないまま方針決定されることのないよう切に願う。	2	(教育委員会で回答)	答申は、教育委員会からの諮問に応じ、小規模校などに係る課題を解消し、本市の小・中学校における良好な教育環境の整備・向上を図るため、学識経験者や校区コミュニティ連絡協議会・PTA協議会・民生委員児童委員協議会・校区福祉委員会協議会・青少年育成指導員連絡協議会・青年会議所などの市民団体・関係団体を代表する者で構成された審議会に諮問し、多角的、多面的な視点からの審議をお願いし、答申としてまとめられたものです。今後、審議会からの答申を受け、当該学校の保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。
251	その他	②インターネットアンケート関係	-	インターネットアンケートのみで答申が決定し進んでいくと、保護者や地域の思いとの間に亀裂が入ると感じる。	1	(教育委員会で回答)	審議会からの答申後、審議会及び教育委員会の考え方をお示しした意見募集結果(本書)を、答申等と一緒に市ホームページに公表します。
252	その他	②インターネットアンケート関係	-	該当地域での説明会を開き、アンケートの期間を説明会後まで延期すべきである。	1	(教育委員会で回答)	今回の市民からの意見募集は、教育委員会から諮問を受けた審議会が、作成した答申(案)について市民の皆様のご意見を伺うために実施しました。まだ、答申を受けていない段階ですので、教育委員会としての説明会は差し控えました。今後、審議会からの答申を受け、当該学校の保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、ご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。
253	その他	②インターネットアンケート関係	-	パブリックコメントがどのように扱われるのか。	2		審議会からの意見募集は、市ホームページによる受付のほか、市内11箇所の市役所本館・別館・支所及び生涯学習市民センター、輝きプラザきらら2箇所に答申(案)等の資料を備え付け、同所に置いた回収箱・郵便・FAXによる受け付けを行いました。
254	その他	②インターネットアンケート関係	-	アンケートで意見を聞きながら、説明会を要望しても開かなかったのはなぜか。	1	(教育委員会で回答)	適正化(学校統合等)の推進における予算要求のスケジュールや予算額については、いずれも未確定です。
255	その他	②インターネットアンケート関係	-	答申案を全部読んで項目別に答えるという、市民にとって負担の大きい方法にしたのはなぜか。	1		適切な予算執行に努めてまいります。
256	その他	②インターネットアンケート関係	-	PCがないと応えられない形式のアンケートになっている。	2		
257	その他	③今後のスケジュール・予算関係	-	統廃合における予算要求のスケジュール、予算額を公表してほしい。	1	(教育委員会で回答)	
258	その他	③今後のスケジュール・予算関係	-	統廃合で必要以上の予算支出をし、将来の負担が増えないようにすること。	1	(教育委員会で回答)	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
259	その他	④答申案の取扱関係	-	統合ありきの答申に思える。	5	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。 統合方策案の検討にあたっては、○学校規模○施設規模○通学区域○小中連携○地域連携の5つの視点から比較・検証を行い、総合的に最も適切な方策の検討を行いました。	答申は、教育委員会からの諮問に応じ、小規模校の課題を解消し子どもたちの教育環境の充実のため、学識経験者や校区コミュニティ連絡協議会・PTA協議会・民生委員児童委員協議会・校区福祉委員会協議会・青少年育成指導員連絡協議会・青年会議所などの市民団体・関係団体を代表する者で構成された審議会で、多角的、多面的な視点で検討・審議され、市民のご意見を踏まえた上でまとめられたものです。
260	その他	④答申案の取扱関係	-	行政の都合(財政的・経営的)で、合理主義だけで学校教育・教育環境・設備等を考えてよいのか。それが前面に出た答申だ。	2		
261	その他	④答申案の取扱関係	-	答申案は、保護者や住民としっかり話し合って作られるべき。	2		
262	その他	④答申案の取扱関係	-	統合後の一学級あたりの定員の変化の予測と、統合による教育的対応の要・不要が示されていない。また、学校別の学力調査の点からも検討すべきだ。	1		
263	その他	④答申案の取扱関係	-	平成55年の生徒数を持ち出すのは、校区毎の生徒数が予測できる訳ではないため論外であると思う。もし、将来まで予測した上での再編ならば、校区の再編から抜本的に見直すべき。	1	「校区の再編から抜本的に見直すべきだ」とのご意見については、学校の沿革や過去からの各地域の歴史的な経緯、コミュニティのつながり、時代の変遷による人口構成の変化などから、困難であると考えます。	平成35年度以降の児童生徒数の推計は、コーホート要因法を用いた枚方市人口推計調査報告書の基礎資料を元に、学校毎に算出したものです。
264	その他	④答申案の取扱関係	-	H12・13に実施した学校統合の当初予測と統合後の実績を示し、今回の判断材料にしてはどうか。	1	過去に実施した学校統合における課題等も参考にしつつ、今回の答申(案)をまとめています。	
265	その他	④答申案の取扱関係	-	具体性や根拠にかけるところが多々ある答申で、もっと精査・検討が必要だ。	2	答申(案)については、様々な視点からの検討を行い、総合的に最も適切な方策としてまとめたものです。	
266	その他	④答申案の取扱関係	-	4ページに「当該学校の保護者や地域コミュニティへの説明会等により公表し…」とあるが、全く違反しているので、即刻案は白紙に戻すべき。	1	学校統合の進め方の記述は、今後、教育委員会において学校統合に向けた取り組みを進めるにあたっての留意事項としてお示したものです。	学校統合にあたっては、審議会答申を踏まえ進めてまいります。
267	その他	④答申案の取扱関係	-	行政の立場からではなく、教育の立場からも統廃合するのが良いと思える説得力のある文体にしてほしい。	1		
268	その他	④答申案の取扱関係	-	文章を読む限り、資料の数字だけから考え出しただけの机上の空論に見えます。対象に名前を挙げられた学校の児童、卒業生、保護者や地域、コミュニティの人たちの気持ちを全く考慮していません。もっと人の気持ちを考えた血の通った中身にしてください。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	
269	その他	④答申案の取扱関係	-	答申案の不備を補って再度審議会で議論をされたい。	1		
270	その他	④答申案の取扱関係	-	他市の統廃合以外の先進的な取り組みを調査し、議事録や答申に示すべき。	1	少子化による児童生徒数の減少に係る対応については、文部科学省からも「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が示されています。	
271	その他	④答申案の取扱関係	-	答申案を元にアンケートを書いているが、もう決まっているのに意味があるのか。	1	このアンケートでいただいた市民の方々のご意見を踏まえ、必要な修正等を行い答申として取りまとめています。	
272	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	地域(コミュニティ)の再編を検討されたい。	2	(教育委員会で回答)	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
273	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	コミュニティの輪をつぶさないでほしい。	2	(教育委員会で回答)	学校統合は、地域のコミュニティにとっても重大な問題であると認識しています。コミュニティの統合等については、市の担当部署や当該コミュニティ協議会等と協議のうえ進める必要があると考えます。
274	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	コミュニティは大きすぎてもならない。全体の把握も大変である。	5	(教育委員会で回答)	
275	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	過去の統廃合で地域コミュニティを事実上崩壊させた苦い経験を、答申案にまったく生かしていない。	1	(教育委員会で回答)	
276	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	子どもは地域で育てると国も示しており、小学校の統廃合は、防災・福祉等やコミュニティが学校と切り離されている。地域のつながりや特徴を重要視されたい。	4	(教育委員会で回答)	
277	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	学校の統合による地域の変化にも十分な配慮をしていただきたい。	1	(教育委員会で回答)	新しい校区において、学校と地域がより良い関係を築いていけるよう、支援していきます。
278	その他	⑤校区コミュニティ関係	-	これから統合するのだから、地域連携より、現在の地域のしがらみがないように考えていくべきである。	1	(教育委員会で回答)	
279	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	学校は地域コミュニティや防災・高齢者等の福祉拠点として重要な施設であることに、配慮すべきである。	6	(教育委員会で回答)	
280	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	廃校によって災害時の1次避難所としての機能低下が危惧される(小学校は災害時の1次避難所としての役割があること。現在でも収容人数が不足している状況であること。廃校になり、そのまま残しておいても人が使わない建物はメンテナンス不足で災害時に使えないものになる可能性が大きいこと。)が、どのように対策をとるのか説明されたい。また、そのため、危機管理室との調整が必要だ。	1	(教育委員会で回答)	学校は、避難所や地域コミュニティの活動拠点でもあるほか、地域住民等のスポーツ・文化活動に寄与する施設でもあると認識しています。学校統合にあたっては、それらのことも踏まえ、地域の方々のご意見をお聞きし、跡地の活用方策についても検討する必要があると考えています。
281	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	少子化対策としての統合と、地域活動の拠点としての学校のあり方を、合わせて考える必要がある。	1	(教育委員会で回答)	
282	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	統合により廃校となった学校を有効活用する計画を示されたい。	4	(教育委員会で回答)	
283	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	跡地利用は公共分野の利用に限ってほしい。	2	(教育委員会で回答)	
284	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	廃校になった場合、学校を使って行っていた地域の行事や学校開放などは、どうするのか検討してほしい。	2	(教育委員会で回答)	
285	その他	⑥地域拠点・跡地利用関係	-	その後の利用方法によっては、住環境がかなり乱されるように考える。住環境を守るような利用方法がしっかりと検討されているのか。	1	(教育委員会で回答)	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
286	その他	⑦学校教育関係	-	教育的配慮が表現されておらず、枚方市の教育理念がわからない。	1	(教育委員会で回答)	
287	その他	⑦学校教育関係	-	規模の縮小に伴う集団活動における教育の難しさが課題として挙がる。	1	(教育委員会で回答)	学校規模は教育環境に大きく影響します。小規模校や大規模校の課題に対し、学校規模等の適正化を図ることにより、学校規模に係る課題を解消し、子どもたちの教育環境の整備・向上を図る必要があると考えています。
288	その他	⑦学校教育関係	-	子どもの教育は、ハード・ソフトともにゆったりとした環境で行うよう努力されたい。	1	(教育委員会で回答)	
289	その他	⑦学校教育関係	-	少子化による児童生徒数の減少で、クラス数が少なくなり、クラスの中で問題が生じた際にクラス替えもできなくなるなどの問題があると考えますが、問題が生じないようにしっかりと子どもと先生とのコミュニケーションが取れているのか、対応ができていないのか、という事が大切ではないか。二人(三人)担任にしたり、先生の質を上げる必要がある。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	
290	その他	⑧市・教育委員会関係	-	市長交代直後にこのような話が出るのは、市長や所属政党の意向が影響しているのではないかと。市長のコメントを聞きたい。	1	(教育委員会で回答)	学校規模等適正化の検討にあたり、学校規模等適正化審議会の設置及び審議会への諮問は平成26年7月であり、その後10回の審議を経て答申(案)がまとめられたものです。ご意見のようなことはありません。
291	その他	⑧市・教育委員会関係	-	市長は一部の権力者だけで街づくりをしてはいけません。	1	(教育委員会で回答)	小規模校などに係る課題を解消し、本市の小・中学校における良好な教育環境の整備・向上を図るため、学識経験者や校区コミュニティ連絡協議会・PTA協議会・民生委員児童委員協議会・校区福祉委員会協議会・青少年育成指導員連絡協議会・青年会議所などの市民団体・関係団体を代表する者で構成された審議会に諮問し、多角的、多面的な視点からの審議をお願いし、答申としてまとめられたものです。
292	その他	⑧市・教育委員会関係	-	子どもが歩いて30分以内に、小中一貫校や保育園・幼稚園・老人ホーム等を併設してはどうか。	1	(教育委員会で回答)	ご意見については、まちづくり全体にかかる課題であると考えます。
293	その他	⑧市・教育委員会関係	-	磯島小学校の取水口から村野浄水場までの導水管は経年劣化が進んでおり、そのそばにある小学校数校は、学校としても避難所としても不適當で改善が必要である。	1	(教育委員会で回答)	関係部署との情報の共有化・連携に努めてまいります。
294	その他	⑧市・教育委員会関係	-	児童生徒数が減っている今こそ、小中学校全学年の少人数学級を実現されたい。	9	(教育委員会で回答)	本市の学級編製の基準は小学校1年生から4年生までが35人、小学校5年生と6年生及び中学校は40人となっています。なお、きめ細かな指導と学習の定着を図るため、算数・数学や英語などについては、クラスを分割して少人数での授業を行っています。市長公約による少人数学級編制を実施した場合において、若干の学級数は増えますが、適正規模の範囲を維持できるほどは増加はしません。なお、今後、新たに学級編制基準が変更された場合には、必要に応じて適切に対応する必要があると考えます。
295	その他	⑧市・教育委員会関係	-	伏見市長が公約した少人数学級を実現すれば統廃合はしなくてよいはずだ。まずは公約を守って、30人学級の実現をするべきである。	4	(教育委員会で回答)	
296	その他	⑧市・教育委員会関係	-	市長公約の30人学級を全校で実施してから統廃合を考えるべきである。	5	(教育委員会で回答)	
297	その他	⑧市・教育委員会関係	-	諮問機関の適正規模の定義と、枚方市の学校定義については、説明責任がある。市長が今回の選挙で公約に挙げられていた学級編制を前提とした上での試算とするかは、今一度、提案を受けた枚方市としては、確認する必要があるし、そこで変更となる点は反映させるべきである。	5	(教育委員会で回答)	
298	その他	⑧市・教育委員会関係	-	答申案と市長の市政改革の考えを連動させる必要がある。	1	(教育委員会で回答)	

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
299	その他	⑧市・教育委員会関係	-	小規模校と大規模校のメリット・デメリットはあるが、廃校・統合するメリット・デメリットがないのはあまりにも視野が狭すぎる。廃校にするデメリットをよく精査し、市の方針とあっているのかを考慮されたい。	1	(教育委員会で回答)	児童生徒の教育環境の向上に向け、市の方針との整合性を確保しつつ、学校規模等の適正化の取り組みを進めてまいります。
300	その他	⑧市・教育委員会関係	-	人数の少ない学校であるので、大人も子どもも顔見知りになるコミュニティが今の時代には絶対に必要。悪質な犯罪が増加している今だからこそ、子ども達を大人が守って行くべきである。	1	(教育委員会で回答)	すべての校区で、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る必要があると考えます。
301	その他	⑧市・教育委員会関係	-	委員会の検証も答申での検討もされていないと思うが、中学校区の弾力的運用が様々なゆがみを生む原因になったと思う。	3	(教育委員会で回答)	中学校通学区制度の弾力的運用の制度概要や実施状況については、審議会に報告しています。
302	その他	⑧市・教育委員会関係	-	最近改築した明倫小が小規模校且つ過密校になっているのは見通しの甘さのためではないか。	1	(教育委員会で回答)	児童生徒数の変動については、様々な要因があるものと考えています。
303	その他	⑧市・教育委員会関係	-	同様の統合案が何度も実現しなかったのは、提言が合理的でないからではないか。	1	(教育委員会で回答)	過去に審議会から学校統合の提言がなされたものの、実施をしていない学校については、児童数の推移に係る実施時期を見定めていたことによるものです。
304	その他	⑨その他	-	統廃合となる校区については、越境入学等の方策についても対象自治会へ意見集約してもらいたい。当該意見集約により、想定される学校規模とならない場合には、そもそも委員会と関係者との間に大きな意識の隔たりがあり、今後の統廃合に大きな支障となると考えるので、配慮願う。	1	統合方策の検討にあたっては、学校と大変結びつきが深い校区コミュニティの分断を避けるため、「分割統合」ではなく、二つの学校を統合し新たな学校を設置する「新設統合」を基本に議論しました。	
305	その他	⑨その他	-	統廃合による教職員等で減る教育予算を税負担で定量的に示したり、遠距離通学に伴う事故リスク・コミュニティの衰退・教育環境の充実等の費用対効果を貨幣価値化し比較する必要がある。	1	小規模校は、交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちで、競争や切磋琢磨等による社会性や協調性などの育成においては、大きな妨げとなり、児童生徒の教育環境や学校運営において課題があることから、小規模校の解消に向けた方策について、答申として取りまとめたものです。	
306	その他	⑨その他	-	統合で、それぞれの学校行事や地域行事の負担が増えるのではないか。	1	統合にあたっては、保護者や地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる(仮称)統合協議会を設置し、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討するよう求めています。学校行事や地域行事についても、課題として検討されるものと考えています。	
307	その他	⑨その他	-	統廃合によるメリットが感じられなければ、不満が出るのみ。実感できるメリットがないと意味がない。	1	(教育委員会で回答)	子どもたちの教育環境の向上が実感できるよう取り組んでまいります。
308	その他	⑨その他	-	母校がなくなるのはさびしい。	3	(教育委員会で回答)	子どもたちの教育環境の整備・向上のための取り組みであることを、ご理解いただきますようお願いします。
309	その他	⑨その他	-	先生は正規教員であるべき。子どもたちにしっかりと向き合えるゆとりを先生に保障されたい。	1	(教育委員会で回答)	引き続き教職員の確保に努めてまいります。
310	その他	⑨その他	-	昨年度より指定中学校が楠葉中から楠葉西中に変更となり、通学には重い荷物を持って30分以上要し、健康や発育が心配である。自転車通学や教科書を学校へ置いて帰れる、または教科書を別途借りられるシステム等検討できないか。校区や通学距離について、全ての学校の現状を把握し(実際に歩き)、場合によっては学校の移転や新設も含め、真剣に考えてもらいたい。	1	(教育委員会で回答)	昨年度から樟葉南小学校の進学先をすべて楠葉西中学校に変更いたしました。ご指摘のとおり一部において通学に30分以上かかる区域もございますが、いわゆる「一小一中」の接続関係とする通学区への改善について、趣旨をご理解くださいますよう、お願いします。

NO	答申（案）該当部分			意見の要約	件数	審議会の考え方	教育委員会の考え方
	章	項目	頁				
311	その他	⑨その他	-	これまでの枚方市内での廃校、村野小学校・村野中学校等の当時の市民・小中学生のことも思い出し、忘れないでほしい。	1	これまでの取り組みの経過も踏まえ、答申を取りまとめています。	
312	その他	⑨その他	-	地元の保護者からは、校区の中学校の先生について、あまり良い評判を聞かないのが残念です。他の校区に比べ、教育に対する意識が高い家庭が多いことも影響しているとは思いますが・・・。	1	-	-
313	その他	⑨その他	-	あまり他校のことはわかりませんが、とても悪い噂などは聞かないので、全体的には落ち着いてる方なのかと思います。	1	-	-
314	その他	⑨その他	-	例えば、小数の指導の前にcmやmmが出てくるなど、教科書自体に問題がある。	1	-	-